

令和3年度第1回 静岡市障害者自立支援協議会会議録

- 第1 日 時 令和3年7月13日（火） 午後2時～午後4時
- 第2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第1委員会室
- 第3 出席者
- （委員） 渡邊英勝委員、劉瑛哲委員、飯塚友紀委員、川島絵里子委員、遠藤智一委員、塩田勉委員、小久江寛委員、間宮浩司委員、中村倫也委員、本杉和美委員、市川靖剛委員、北島啓詞委員、勝又貴美委員
- （事務局） 吉永保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、戸塚参与兼障害福祉企画課長、瀧障害福祉企画課長補佐、宇佐美障害福祉企画課企画管理係長、安倍障害福祉企画課主任主事、都田障害福祉企画課主任主事、大内障害福祉企画課主任主事、望月障害者支援推進課長、藁澤障害者支援推進課課長補佐、中里障害者支援推進課係長、竹田地域リハビリテーション推進センター所長、戸田参事兼児童相談所長補佐、松田参与兼精神保健福祉課長、吉引精神保健福祉課参事兼課長補佐、藪田精神保健福祉課企画係長、山田精神保健福祉課主査、萱野精神保健福祉課主任保健師、降矢商業労政課雇用労働政策担当課長、蛭名葵福祉事務所障害者支援課長、青柳駿河福祉事務所障害者支援課長、酒井清水福祉事務所障害者支援課長、大瀧特別支援教育センター所長
- （専門部会長） 相談支援部会長、地域生活支援部会長、就労支援支援部会長
- （相談支援事業所） 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」、静岡市支援センターみらい、清水障害者サポートセンターそら、障害者相談支援センターわだつみ、はーとぼる、
- （サービス調整コーディネーター） 百花園宮前ロッヂ
- 第4 欠席者 （事務局） 和田保健衛生医療部長
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 1名
報道機関 1社
- 第6 次 第 1 開 会
2 退任・新任委員紹介
3 挨拶

4 会長・副会長の選出

5 議 題

- (1) 専門部会の活動報告及び令和3年度活動案について
- (2) 各区の地域課題・令和3年度活動案について
- (3) 静岡市型「日中サービス支援型指定共同生活援助事業」について
- (4) 相談支援事業評価について

6 報 告

- (1) 新型コロナワクチン接種に係る取組みについて
- (2) 静岡市障害者共生のまちづくり計画について
- (3) 他協議会の開催状況について（書面報告）
- (4) 発達障害者支援関連事業について（書面報告）
- (5) 令和2年度 障害者等相談支援事業について（書面報告）
- (6) 令和2年度 障がい者虐待防止対策支援事業について（書面報告）

7 閉 会

第7 会議内容

次第5 議 題

(1) 専門部会の活動報告及び令和3年度活動案について（資料1）前半

【飯塚委員から子ども部会について説明】

【中村倫也委員から地域移行支援部会について説明】

【相談支援部会長から相談支援部会について説明】

（渡邊会長）

ありがとうございます。ただいま、3つの部会の活動実績、今後の活動試案についてご説明いただきました。これらにつきまして、ご意見・ご質問、補足説明等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（市川委員）

障害者就業・生活支援センターの市川です。相談支援部会の目的のところ、相談支援事業の充実を図るとありますけれども、充実した支援を行うためには、計画を作成する特別相談員が必要なだけ確保されていることが前提だということは、皆さんも何度もお話しているので、ご承知だと思いますが、この専門部会の方で増やすことをしても、市の方でどのように対応されるかというのがなかなかよくわからないので、運営会議のときにも静岡市障がい者共生のまちづくりのように、静岡市に必要な相談員数をあげていただいたのですが、その数字というのは、静岡市に必要な人数を計算式で示しただけというお答えでした。結局、この数字というのは、目標ではないと受け取ることができると思うのですが、市の説明がよく伝わらなかったもので、これについて市は本当に相談員の確保というのを、真剣に増員しようというお考えがあるのかなというふうに、運営会議のときに聞き取れたものですから、必要な人数がわかっているのなら、なぜ目標人数としなかったか教えていただきたいです。あと、結局国の減算対象が相談員1人あたり39人オーバ

一してしまうと、減算になってしまうというのはあると思うので、もし現状で各相談事業所が39人を超えたら減算になっちゃうから、39人まで調整しなくなるというふうに考えて動いてしまったら、とても相談の事業が立ちいかなくなるのではないかと考えていますので、その辺をどういうふうに対応しようと市は考えているのか、お聞かせいただきたいです。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの市川委員のご質問に対する回答をお願いいたします。

(瀧障害福祉企画課長補佐)

ご意見ありがとうございます。計画相談の充実に関しましては行政でも検討しております。その中で、運営会議の中でも色々ご意見いただく中で、そういうご意見を相談支援部会で持ち寄り、行政は相談支援部会員でございますので、その中で検討させていただきます。なかなか障がい分野だけだと、広がりには限界があるだろうという中で、介護保険の分野へ声掛けしているところでございます。数字については頑張っているところですけど、今後、介護分野との連携を深めていく中で、より増員できるように努力していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(市川委員)

この自立支援協議会で相談支援というところで、これからも災害の計画とか、そういうところも立てていかなければいけないということで、本当に市として、一番強く取り組まないといけないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。こちらの市川委員のご意見を強力に押し進めていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

(川島委員)

すみません、相談支援部会と子ども部会のことで一点ずつ。先に相談支援部会の意見でお願いします。主要課題から枝分かれしたたくさん課題や活動予定に、私も部会員として正直不安を抱いていますが、部会員の皆様と取り組んでいきたいと思っています。昨年度12月に委託事業所連絡会で、各事業所の状況を共有させていただきました。今年も(3)③のところに連絡会の実施と書いてありますので、是非今年もそういうことができ、相談支援の手順や質の確認ができると、とても有意義だと思いますので、今年も実施できるとありがたいと思っています。子ども部会の方の意見ですけど、18歳未満の本人や世帯の状況が複雑・困難化している事例に関わることが多くなってしまっていて、相談機関や障害福祉サービスの利用なく、なんとかやってきたと思っておりますが、学齢期から本人はもちろん、保護者も含めた世帯支援ができるように、委託相談としても相談支援部会としても連携していければいいと思っています。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にはあるでしょうか。

(勝又委員)

長田地域包括支援センターの勝又です。相談支援部会についてですけど、今年度の内容（２）プロジェクトチームの活動の中で、相談支援専門員増員に向けて、高齢分野への働きかけを実施と書いてあるのですが、それに関しては、具体的にチラシを配布して、高齢分野で働く職員に、障がい分野で働かないかという呼びかけをするということによろしいでしょうか。

(相談支援部会長)

高齢分野の方への周知をしていくということで考えていますが、あとは、加算が取れるとかいうことでやればよくなりますよということもお伝えしていければと思っております。

(勝又委員)

ありがとうございます。そうすると、その周知を図っていく先が高齢分野にということによろしいですか。高齢分野との連携で一定の加算が取れる話というのは、あるのかどうかというところと、そもそもが相談員さんが増えない原因がはっきりしないままに、高齢分野の方で人手を確保するというのは少し筋が違っているのではないかなと思うので、そこのところを今一度検討を、行政と共同して見直すことも大事ではないかと思えます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

(1) 専門部会の活動報告及び令和3年度活動案について（資料1）後半

【地域生活支援部会長から地域生活支援部会について説明】

【事務局 障害者協会から 地域生活支援部会（災害プロジェクト）について説明】

【地域生活支援ネットワークまいむ・まいむ サービス調整コーディネーター、相談調整コーディネーターからまいむ・まいむの活動について説明】

【劉委員から権利擁護・虐待防止部会について説明】

【就労支援部会長から就労支援部会について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの3つの部会の報告につきまして、ご意見・ご質問・補足説明等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(市川委員)

支援センターさつきの市川です。よろしくお願ひします。地域生活拠点についてなんですけど、活動内容というのはどこまで進んでいるのかというのがよくわかりません。この報告の方で、過年度の活動内容がたくさん載っていて、連絡調整事業や、何かの相談会議に出席した話がありますが、本来の5つの機能がどこまで進んでいるのかというのがわかりません。一つ目の相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり。こういったところで具体的にお話をいただければいいかと思ひます。課題として挙げられているのが、障がいのある人が地域で

暮らすため、通所、短期入所、ヘルパー事業等在宅サービスの人材養成や事業所間の連携を進める必要があるということは、この事業が始まったときからの課題で、そういうふうに認識されていたと思うのですが、この3年間どのくらい進んだのかというのが見えてこないもので、今後どのように進めていくのかというのをお話いただきたい。あと、もう一点は、各関係機関において、コーディネーターの役割の認識や、拠点の面的整備における当事者意識が十分でないということですけど、そこの文書を見ると、各関係機関が認識していないというような、相手に対して要求しているようにも見えるので、まいむ・まいむとして理解してもらうための対策はどのように考えているのかなと思いました。

(静岡市障害者相談支援推進センター 堀越氏)

相談調整コーディネーター業務を同じ事業の方でしている障害者協会の堀越です。ご質問ありがとうございます。まず一点は、地域生活支援拠点の整備については、静岡市は面的整備で行っているところの周知徹底というところは、おっしゃる通りまだまだ発展途上かもしれません。ただ、コーディネーター2人が頑張るのではなくて、面的整備ですから、既存の様々なサービス事業所等々が連携をし合っているということでもあります。ですから、今年から様々な地域生活拠点の機能を担うと、様々な事業で運営規定上、そういうことを規定していただいた事業所さん、いくつかあると思います。相談支援事業については、すでに運営規定に入っていると思いますけど、そのような形で機能を担うと言ってくれる事業所が増えている、加算の仕組みもあって増えている。そういうところから連携していきたいというところでもあります。それから、面的整備のところはなお一層、コーディネーターがやるのではなくて、市・行政が一体となってやっていく仕事なので、そこら辺の方も充実していきたいと思います。細かいことはそれぞれありますが、専門性については、委託の相談事業所、計画相談事業所、地域包括の皆さん等も毎回のよう出席していただいている、多職種連携アセスメント事業というのを、年に5回実施しまして、毎回40~50名の方が連携をしています。まさに静岡市が進めている重層的な相談支援体制整備については、その先駆けとなるような研修事業も、すでに3年目になっています。そういうことでPRが足りないというのは、よくわかる場所ではありますが、実際にはそういう事業も進めているというところなんです。あと、体験の場整備については、例えば、清水区でグループホームの交流会が3カ月に一回程度、定期的にやりますが、そういう中で日中サービス支援型のグループホームについての体験入所の場所が増えているといったところで、もう少し連携を進めていきたいというふうに思います。回答は以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

(2) 各区の地域課題・令和3年度活動案について (資料2)

【各区連絡調整会議事務局から地域課題について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

(飯塚委員)

駿河区の知的・発達障害者のライフステージに合わせたサポート体制の構築というテーマについて、子ども部会の課題・取り組みと、かなり量としては似ているところがあるものですから、是非、情報共有や連携をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(勝又委員)

葵区の事務局会議の中で出てきた、詳細・現状分析でお願いですが、家族が送迎を担っているので負担が大きいという項目に関しまして、包括支援センターでも、お母さんの方の支援、まだ50代のお母さんの支援をする中で、娘さんがやはり重症心身ということで、送迎の手段さえあれば、手元で娘さんを見られる。だけど、そこがないが故に、施設にやむを得ずお願いしているよという本当に切実な、手元で娘さんを育てたいけれども、という声が上がっています。何か高齢分野でできることはないかと思って探してはいますが、なかなかその辺は家族だとか、ボランティアさんの関わっているところなので、本当に送迎の手段がないというところだけで、お母さん苦しい思いをしている方がいらっしゃいますので、検討をお願いしたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、それぞれご説明いただきました活動方針に従って、各区の事務局及び部会で検討していただけるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、事務局での今後の協議・検討をよろしく願いいたします。

(3) 静岡市型「日中サービス支援型指定共同生活援助事業」について (資料3)

【事務局 都田障害福祉企画課主任主事から説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがございましたらご発言をお願いいたします。

(飯塚委員)

当法人でも4月からCasa Shimizuという日中サービス支援型グループホームを開設したので、そういった利用の状況や、利用者の変化について少しお話ができればと思います。4月1日にオープンして、それまでにこういった利用をされる方を募集したのですが、利用者さんが自分で手紙を書いてきて、Casa Shimizuに来たいですという自発的な意思表示が、障害者支援施設からの意向を考えたときに、50年くらい入所施設にいた方ですが、地元が清水なので、ちょっと日中サービスのグループホームに行けないかなというトライをするときに、写真を使った意思決定支援をするなど、そういった取組を法人の中でもできたことは、すごくよかったと思っています。ま

た、実際にずっと入院をされていた方が、日中サービス支援型グループホームの生活で、まず生活を安定させて、3～4カ月で通所先に行けるようになったとか、そういったちょっとスローペースの社会的変化、社会参加ができていかなということと、清水であった虐待ケースの一時保護の実施ができました。当方の日中サービス支援型グループホームの居室がトイレ付になっているものですから、感染対策とか、そういったことができたということで、緊急の受け入れができたという実績にも繋がりました。そこだと、相談支援専門員としては、先ほどご説明にもありましたが、市外に今いらっしゃる方が静岡市に戻るときに、なかなか支援施設の空きがなくて入れないという声があります。障害者支援施設の職員の方とかに、日中サービスのグループホームでの利用方法を見ていただいて、障害者支援施設で落ち着いている方は移行ができると、少し地域化になるのかなと思っていますので、そういった取り組みができるとよろしいのかなと思います。あと一点、法人の中で入所施設の空きができたので、入居待機者の方にいかがですかとお電話をしたのですが、なかなかやはり、親御さんが今暮らしているのがいいので、今はよろしいですよというお答えになる方が大半でした。自立支援法が18年10月に施行されて、やはり地域での資源が少しずつ、充実まではいかないまでも、地域での生活が安心してできているのかなというのを、時代の変化を私としては感じるころでしたので、ご報告をさせていただきました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

(遠藤委員)

日中サービス支援型指定共同生活支援事業の評価について、意見とお願いを言わせていただきます。私の方は、地域生活支援部会に所属をしております、昨年度、今年度も始まったサービスの評価の部分も担当させていただきました、意見も色々と言わせていただきましたが、去年からコロナ禍になって、なかなか相談支援専門員が、自分の関係するご利用者もいらっしゃればいいのですが、そうでないところで、なかなか見学に行くことが難しい中で、評価シートの方をいただいて、去年は特に準備があまりなく、突然評価をということで、ちょっと戸惑った部分もありましたけど、実際に評価するメンバーの中でその施設を見たことがない方が何人かいらっしゃる状況で、評価したのはどうかと思っていたのですが、その後コロナが続いて新しくできた事業所がすぐに評価ということで、今年度も全ての事業所を見たことがあったわけではないのですが、その中で提出していただく資料等が、指定を受けるときに、色々説明をつけて写真を提出されると思うのですが、その資料を持ってこられたところがあったりしまして、そういう補助的な事業所の状況がよくわかるようなものとか、あとは評価シートの中にもありましたけれども、勤めていらっしゃる方々の資格ですとか、そういったものがあつたら、やはりわかりやすいなと感じましたので、そういう形で少し補助的な資料の方にもご配慮いただけるとありがたいです。この事業が始まったときに、静岡市としては、入所施設との棲み分けというか、どういう関係性でということをお願いさせていただいたと思いますが、そういったことも今回の現状を見た上での、今後静岡市としてはこう考えて資料を作っていただいて、来年度からこういうふうにしていただければいいというのは、非常にわかりやすくなってよかったと思います。お願いですが、やはり評価シートがあつて、いくつか事業所を持っていらして、経営側が作った資料というのが、非常に上手に、こちらが求めていることを綺麗な言葉で書いてくださるので、ケチのつけようがないという

か、無難と思うだけで終わってしまう部分もありますが、実際には現場の方の声だとか評価を聞きたいと思う部分があるので、できれば、大変なのかも知れませんが、福祉の第三者評価のような形で、もう少し手軽にできるような形に変えていただいて、自己評価、経営側・運営側の私たちの評価もあり、現場の方たちの評価もあり、それプラス評価シートもあって、評価する方を何人か、地域生活支援部会のメンバーに限らず、そういったことを評価することが、しっかり資格を持たれていたりして、上手にできる方たちにさせていただいたもので、その評価を見て、私たちが質問をしたりというふうにしていただくと、さらにこういった条件を付けた意味合いがはっきり評価されるかなというふうに思いますので、そのような形で進めていただくとありがたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他には、ご質問等はいかがでしょう。

(小久江委員)

私も昨年度から地域生活支援部会員になり、日中サービス支援型の事業所の評価に参加しているのですが、最初の時点で何を評価するのかという疑問がありました。また。私たち事業所側からすると、今後福祉サービスの日中サービス支援型が色々支給とかが変わったときに、どうしてもコストを下げたいというがあります。課題で挙がっている大手メーカーについても、とても魅力的と捉えれば、しょうがないと思うのですが、評価方法については、まず評価する側も現場を全然知らない中で評価することが最初でした。やっていく中で、だんだん見えてきたのは先ほども言ったように、写真や、図面、補足するような資料、現場の働いている方の声、もちろん当事者の声、あと、相談支援事業所の方の声がもっと入ってくると、評価を判断しやすいです。また、自立支援協議会に出て、評価をするというのが一つ入っているので、この自立支援協議会の役割みたいなものも、もう一つ明確にしていくといいのかなというふうに感じます。

(渡邊会長)

ご意見ありがとうございます。

それでは、次の議題（４）相談支援事業評価について、事務局より説明をお願いいたします。

(４) 相談支援事業評価について (資料４)

【事務局 藪田精神保健福祉課企画係長から静岡市支援センターなごやか事業評価について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。なごやかさんの事業評価について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(勝又委員)

なごやかさんとは直接提携することはないのですが、相談対応をよく丁寧になさっているだろうなというのをすごく感じます。２関係機関との連携・情報共有、地域資源の活用ということで、できているということだとは思いますが、やはりこれから複数の生活区分、8050もそうですけ

ど、そういう世帯が増えてくるので、より一層外部との連携とか、外部に対しての情報発信のところを、今後力を入れていただければ大変ありがたいと思います。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

次はみらいの事業評価について、説明をお願いいたします。

【事務局 藪田精神保健福祉課企画係長から地域支援センターみらいの事業評価について説明】

(中村委員)

なかなか厳しい総評があるところですが、個人的には、個別の事例を通して色々とお世話になっており、丁寧に対応していただいている面があります。ただ、包括支援センターさんとの絡みや、他の障がい知的身体の相談支援事業の委託相談するところの方たちとのやり取りとの感覚的な違いのところは、少し感じるころはあります。一度、相談支援部会の中か、その境界の人たちの中で2つの役目の部分が、どこからどこまでなのかとか、役割の棲み分けみたいところは考えないといけないという印象を持ったことがあります。それから、市の指定管理という立場になるので、その後の個別給付に係るような事業との連動が、事業所内で完結し、繋いでやっつけられる環境下じゃないというところは、おそらく一つ大変な要素になるかなと思うところがあります。人員のことに関しても、なかなか職員さんが定着して経験を積める場になっていないような印象もありますので、そういった職員の問題等を少し学んでいただければいいのかなと思います。

【事務局 藪田精神保健福祉課企画係長からは一とぼるの事業評価について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。は一とぼるさんの事業評価について、ご意見やご質問等がございましたらよろしく願いいたします。

(間宮委員)

私たちが就労移行支援事業所で、は一とぼるさんとも関わらせてもらっているところですが、ケースについての相談もいつも丁寧に対応してくださっている印象がありまして、この評価というのを客観的に見てその通りだなと感じております。私もわからない部分がありますが、は一とぼるさんが、「関係機関との連携、情報共有、地域資源の活用」の項目の評価が高いという状況もあるので、どういう取り組みをしているのかという横繋がりで展開できると、他の委託相談の全体の質の向上に繋がると思うので、この部分はぜひ共有していけるといいと感じました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今、お3人の方からご意見いただきまして、被評価者の3事業所の方は何かご意見ございますか。ございましたらお願いします。特になければ次に行かせていただきます。よろしいですか。ありがとうございました。

では、ただいまの意見をもとに事務局より被評価者に対し、総評結果を送付いたしますので、

改善計画の作成等の対応などをよろしくお願いいたします。

次第6 報告

(1) 新型コロナワクチン接種に係る取組みについて(資料5)

【事務局 瀧障害福祉企画課長補佐から説明】

【事務局 中里障害者支援推進課係長から説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(中村委員)

育成会の中村です。私たち当事者団体としては、業務対応・ワクチン接種については、非常に静岡市の取組みが、後手になっているのではないかと考えています。そういう点が非常に課題になっていると思います。手帳を持っているがサービスを利用していない、あるいは、福祉事業所を利用していない人に対しての接種の計画はどのようになっているのでしょうか。

(瀧障害福祉企画課長補佐)

ご質問ありがとうございます。今回、事業所を利用されている方のアンケートを行いまして、そういう結果ができているところでございます。その結果等を踏まえた中で、ただご意見がありました手帳を持っているけどもサービスを利用されていない方などにつきましては、実際に制度検討を行う部署が、ワクチン接種推進本部という別の課になるものですから、そこと一緒に検討していきたいと考えております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(市川委員)

障がい者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、希望者ということで明光会も申し込みをと言われて、7月6日に優先のチケットをいただいたのですが、7月7日の夕方までには全部埋まってしまっていて、申し込みませんでした。申し込みなかった方については、どういうふうな対応をしたらいいのか、よく分からないところがあるので、教えていただきたいと思えます。

(吉永保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長)

ワクチン接種に関しましては、65歳以上の高齢者は7月末まで、全ての希望する市民に対して11月末まで、非常に前倒ししてきています。現在、静岡市としては、8月中旬くらいに新たに、11月末までに市民の方に接種ができるような体制づくりを進めているところでございます。ただ、ワクチンの供給が、報道にもありますように少なくなってきたと。足りないというわけではなくて、実際に遅れてきているところがあるので、現在、国からそういった情報が来る中で、計画を

作っているところです。そういう状況がある中で、おっしゃったように、障がいをお持ちの方ですとか、それからそういった施設で働いている方、そういう方に優先接種ということで、実際に接種券お送りしまして、今おっしゃったように予約ができなかったという状況もございますので、これにつきましては、8月の新たな体制の中で優先して受けられるような話で今計画を進めておりますので、今しばらく、こちらの方から決まりましたらアナウンスさせていただきますので、しばらくお待ちいただきたいと考えています。よろしくをお願いします。

(2) 静岡市障害者共生のまちづくり計画について (資料6)

【事務局 安倍障害福祉企画課主任主事から説明】

(3) 他協議会の開催状況について (資料7)

【書面報告】

(4) 発達障害者支援関連事業について (資料8)

【書面報告】

(5) 令和2年度 障害者等相談支援事業について (資料9)

【書面報告】

(6) 令和2年度 障がい者虐待防止対策支援事業について (資料10)

【書面報告】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの報告及び書面報告事項について、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(小久江委員)

資料6—1の6ページについて、実はこの5月に差別解消法の法律が改正されて、それが改正されたことで、事業所が義務化になったというのは、私たちのところの活動で主に目玉になっているところがあり、来年度については、全国の障がい当事者団体からももう少し具体的なものを検討していくというような国の動きとしてあります。差別解消法とって、私は電動車椅子で移動するときに、バス乗務員の接遇の対応とか、様々な場面で、これ差別かな、というところに遭遇することがあります。こういった場面で、相談窓口が重要だと考えています。静岡市はすでに窓口が設置されていると言いますが、実際、相談窓口の存在がわからない。まだまだ差別事例の相談事態が埋もれているような状況にあるのが、当事者として感じているところがあるので、少し差別解消法の協議会及び相談窓口の今後についての方向性や、静岡市が現状を考えているか、今の時点で言えるところがあれば、少し発表していただくとありがたいなと思い、質問に代えさせていただきます。

(宇佐美障害福祉企画課企画管理係長)

ご意見ありがとうございます。障がい者差別解消法に基づく事業ですけど、静岡市の方は若干、他都市に比べて遅れている状況がございまして、まず窓口ですけれども、窓口としましては、障

害福祉企画課と精神保健福祉課の2つの課で相談を受け付けております。小久江委員のご指摘のとおり、窓口自体の周知が今現在、うまくされていないというような状況がございまして、相談件数が非常に少ないという状況にあります。ですので、今度の計画の中で、適切な相談窓口というものをどういう形で置くべきなのか、そういったことも検討していきたいと考えております。そして、差別解消支援地域協議会についても、運営の実態がないという状況にあるため、今後こちらの方も3年間で適切な目的の在り方、協議の運営等の適切な形というのはどういうものなのか、そういったことを検討していきたいと思っております。

次第7 閉 会